

総務環境委員会 記録

[平成29年8月8日]

総務環境委員会記録

- ・日時：平成29年8月8日（火）午前9時30分より開催
- ・会場：第1委員会室

1. 今回は、7月13日より順次開催した新ごみ焼却施設に関する分野別意見交換会について、それぞれの会場担当記録者のまとめを発表するとともに、意見交換会全体から受けるこの問題についての課題について意見交換をした。

2. 各会場の報告

- ・東山台町内会（担当：中田委員長・渡辺副委員長）
- ・有斐ヶ丘町内会（担当：谷村委員・牛丸委員）
- ・下三福寺町内会（担当：西田委員・水門委員）
- ・三福寺町内会（担当：岩垣委員・北村委員）

それぞれの担当会場報告は別紙参照。

3. 各委員の意見発表概要

中田委員長）距離の問題について「曲解」という言葉を東山台で使われた。原課がやりたいと言う意欲はわかるが、なぜ初めからそうしたものを吸収しながら計画案に入れなかったのかということも問題ではないか。

平成13年の基幹改良で、性能保証期間が10年だと。その後、5年の性能保証期間を延長したが、本来は平成14年から次のことを考えながら計画案を作り、市全体のごみの量の推移や、埋立処分地はこのままで稼働可能なのかなど、総合的な判断をしながら10年間を計画的に過ごしてきたのかということは問われる内容である。5年間の延長の中で検討されてきたとは思いますが、その辺は今の状況では判断できないため、情報開示を求めて原課と話し合っていくべき。

建設候補地について、市内10か所の候補地をどう選定したのか、15年前から候補地として適当なところだという目安があったのか、選定基準はどうだったのかも聞いてみたい。

ダイオキシン濃度、有害物質の基準値を大幅に下回っているとは書いてあるが、住民目線でやってくれたのかということ各町内で言われた。ダイオキシン濃度（地中の濃度）、空気中のバグフィルターで完全に除去しているのかということは聞きたい。

二次選定比較表は、現在地が有利になるように思えてならない。現有施設はいろいろな設備を整え稼働中なので当たり前。当たりのことでAをつけることに対して、住民の皆さんはどうなのかという怒りで話されたのではないか。また、用地確保の容易性。どういう基準でここを選んだのかという説明は本当にあったのかどうか。

三次選定比較表で一番欠けている点は、近くに住民の皆さんが住んでおみえになるということが本当に考慮されたのかということ。4町内、どこも施設を建設してほしいというところは1件もないし、そういうところも少し特異な選定の方法であり、特異な内部での決定ではなかったのか。

「平成28年10月～11月開催 新ごみ処理施設建設に係る地元説明会における質問・意見及び回答」の回答には、住民感情を逆なでするものもある。候補地選定では、市において10か所を選定したその内容についてはどこにも触れていない。どういう基準でこの10か所を選定しているのか。

こういうことを読み解いていくと、本当に今のままで委員会として容認していいのかという思いもするし、今回改めて地元の意見をお聞きしても、こういった対応では著大事業が頓挫するのは当たり前だと思った。30年にはできているという計画が、今までこうして先送りされてきている状況というのは議会としてもそのまま放置できない問題。一定の方向性を委員会として出して、この辺でもう一度、行政に猛省を促して、立ち止まるなら立ち止まる、もう一遍振り返って考えるなら考えるという考え方を具申すべきではないか。

谷村委員) 現在あるところで進めようと思うなら、あらかじめわかっていることは丁寧に説明すべき。先ほど来煙突の高さ等の事が出されたが、その段階ではそういった検証もできていると推測するので、ただ平面図だけ持って出て事を進めようとしても、市民はそれ以上の情報を持っている。行政の情報公開の甘さ、説明の甘さがこういう結果を招く大きな原因。もう少し情報は持っていると推測する。なぜそれを出さずに行けると思ったのかを聞きたい。もう一度情報提供と本気度について確認すべきである。

西田委員) 4町内を回って共通して出てくるのが、「市の説明会に行くとそのたびに説明が違う。一貫性がない。ふらふらしていて、やりたいのかやりたくないのか、急いでいるのか急いでないのかよくわからない」という意見。理事者側に求めたいのは説明の一貫性である。本気度を前面に出してほしい。

北村委員) 当初から地元4町内会の説明の中で、1町内会がだめといたら（反対であれば）それでだめってこと（計画は進めない）を明言してある。施設の方も（延命についても）相当きている。議会としてもこの機に一度立ち止まる（先ほど委員長が言った意味で）ことを出してやって、いま一度判断せよ、しっかりとした最終結論を出せという時に来ているのではないかと思っている。

岩垣委員) こういう状況になればなるほど、一度差し止めるべきではないかと思う。3町内は条件付き賛成であるが、条件というのは出せば出すほど反対の意味合い。意思是反対だが条件の在り方で賛成するという住民の皆さんの心というのはない方がよい。行政はその辺はしっかりと受け止めるべき。条件が出れば出るほどこれは条件闘争になってしまっていて、本質の問題とは乖離してしまう。行政はどういった形でそうした要望書をくみ取るのか、考え方を伺ってみたい。基本的には今の段階では、現実には（提案されているごみ焼却施設建設には）無理があると思っている。

水門委員) 担当部署は今まで、とにかく地元の方々と話がしたい、その為には役員さんの了解を得たいということで長いこときた。現実には1回出来たくらい(地元説明会)。説明の経緯を見ると(我々の勉強会に出された)、説明したようなことが書いてあるが、説明できる段階までに持っていきたいんだというのが、私達への報告(前基盤環境委員会への)のほとんどだった。

地元説明会の後、いくつかの質問事項があつてそれについてはこう答えましたというところまでは一応聞かせていただいた。この内容については先ほど委員長の話にもあつたが、いくつも疑問点がある。これを出した後のことについてはまだ報告を受けてない。

例えば三福寺以外に移転するという方針を決めたことはありませんと明言しているが、これを出してどうだったのか未だ説明を受けていない。その報告を求めるとまだその段階ではないという返答だった。それがこれまでの前委員会の状況だった。

地元の方々からすると、三福寺ありきというのが一番の問題。内部評価の時点から考えると、ここが(現在地)その評価で一番よかったんだと、今までの資料で答えられたのかどうか、行政に聞いてみたい。

そんなことずるずるとやっているうちに、今の施設はどうなるんだというのが住民にとっての一番の不安材料である。意見の違う町内会ほど足を運んでコミュニケーションを取ってほしいと、意見書も出した(前委員会で)。その辺で議会にも不信感が出てきた。

この段階で各町内会に説明し理解を求めるといふが、その可能性はあるのか行政に聞きたい。

牛丸委員) 4つのポイントでこの問題を押さえておかなければならない。

- ①半世紀にわたって迷惑施設を引き受けてきた町内から、町内会要望として「次期には移転を検討してほしい」旨の要望が長年にわたって出されている。そうした中で今この問題が起きている事。
- ②性能保証期間の問題。この期限は来年なのであと一年半しかない。それでは一体どうするのかという説明が明確にされていない。ここが地元の不安材料となっている。性能保証期間は延長するしかない。相当予算的にはかかってもやるべきである。性能保証期間の問題と候補地選定の問題は別問題として扱うべき。
- ③排ガスや臭いの問題。市がやっている検査は十分なのか。他市では自主規制を上のせして実施し住民の不安を取り除いている。そうした不安や指摘は十分に理解する必要がある。
- ④候補地選定方法。住民の民さんの納得を得られるような中身になっていない。三福寺ありきではなかったかといわれても仕方ない。また、地元4町内の合意がなければやりませんと公言している手前、このことを反故にはできない。やはり一度立ち止まってもう一回検討するべき。

皆さん言われたように最初から住民参加の検討委員会を入れていくという流れが、今は当たり前になっていると思う。行政のやり方の基本が問われている。どういうやり方で今後住民と進めていくというスタンスが問われている。

渡辺副委員長) 性能保証期間が過ぎるとというのが地元住民の一番の不安材料。予算を組んでその期間を延長するというのがまず一番だと思う。そういう話が一切出てこない。議会にも出てこない。候補地選定が第一であって、保証期間はその都度やればよいという風にしか見えない。

ダイオキシンとか大気汚染調査についても、現状調査はするようになったが、東山台があのように出ているなら東山台だけでも前向きにやっていけばいいが、やらない。問題に対して前向きに進んでいかない。東山台でも全員が反対ではないと言われる方もある。しかしなかなか賛成の意見は出てこない。

行政も次善の策があるなら早く出してほしい。行政の「排出基準はクリアーしています」というだけの説明では、それは市の感覚であって(住民は納得しない)。迷惑施設としての考えがあるのなら、地域への還元施設の考えや、将来構想も提示していくべき。

以上のような意見が出された。

4. 今後の委員会の方針

今日までの各会場のまとめと各委員の意見を参考にしながら、担当課ともう一度詰めの会議を持ちたい。各会場で出された疑問点や、これまでの経緯の中でなぜそうした方針が打ち出されたのか、その内容については何時・何処で・どのような議論がされ、最終的な決裁はだれが決定したのか等である。次回の会議までに主だった質問項目をあげ、それを担当課へ通告し回答を求める形で行いたいことを確認。細部については正副委員長に一任することとした。